

就職の機会均等確保のための

公正採用選考啓発月間

期間 令和8年（2026年）8月1日～31日

- ◎ 人は誰でも自分の能力に合った職業に就き、幸せな人生を送りたいと願っています。
この願いは、職業選択の自由として、我が国の憲法が、すべての国民に保障しています。
そのために、採用選考は『応募者の適性・能力が採用職種の職務を遂行できるかどうか』を基準にして、行わなければなりません。
公正な採用選考を行い、就職差別をなくしていくことは、企業や行政をはじめとする
県民すべての課題です。
- ◎ 本籍・出生地・生育地・住所の略図・家業・家族の職業・勤務先・役職・資産・収入・
家庭の環境・信条・宗教・支持政党・愛読書・購読新聞・尊敬する人物や、その他、類似
事項などを聞いたり、書かせたりしないようにし、応募者の適性と能力に基づいて正しい
採用選考を実施してください。
- ◎ 身元調査、戸籍謄（抄）本を求めること、社用紙の使用は、就職差別につながりますの
で、絶対に行わないでください。
- ◎ 新規卒者の採用選考にあたっては、中学校・義務教育学校・特別支援学校中学部卒業
生は「職業相談票（乙）」、高等学校（定時制又は通信制を含む）・特別支援学校高等部卒業
生は「全国高等学校統一応募書類」を使用し、大学卒業生等は「新規大学等卒業予定者用
標準的事項の参考例」に基づいたもの、又は、「厚生労働省履歴書様式例」（具体的には県
下各公共職業安定所にお尋ねください）を活用してください。
また、一般採用には、「厚生労働省履歴書様式例」を使用してください。

主唱 公正な採用選考推進協議会

（構成）

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| ・ 熊本県商工会議所連合会 | ・ 熊本県商工会連合会 | ・ 熊本県経営者協会 |
| ・ 熊本県中小企業団体中央会 | ・ 熊本県医師会 | ・ 熊本県農業協同組合中央会 |
| ・ 熊本県建設業協会 | ・ 熊本県私立中学高等学校協会 | ・ 熊本県小中学校長会 |
| ・ 熊本県公立高等学校長会 | ・ 熊本労働局 | ・ 熊本県教育委員会 |
| ・ 熊本県総務部 | ・ 熊本県健康福祉部 | ・ 熊本県環境生活部 |
| ・ 熊本県農林水産部 | ・ 熊本県土木部 | ・ 熊本県商工労働部 |